

更新

## SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 株式会社 丸立

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		経営理念・目標を毎月の管理職会議、朝礼にて全社員へ共有している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に浸透し、法令を確實に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		労働安全衛生の観点からもルール遵守、報・連・相の励行を組織単位で会議にて徹底している。																	16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		公共工事を受注していることもあり不正競争行為に関与しない指導を会議にて徹底している。											10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		環境への配慮、地域住民の生活への影響等、現場での担当、本社担当を明確にして現場での掲示、公表をしている。																	16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		本社にて部署・担当者を決め知的財産の保護に取り組んでいる。								8.2 8.3	9									16
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		本社にて部署・担当者を決め個人情報の管理に取り組んでいる。																		16
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者・消費者、投資家等及び社会全体)	●		工事に応じたステークホルダーへの定期的な報告書の提出、直接的な報告会を通じ、開催している。																	16 17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスマント・汚染・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5			8	10	12	13	14	15	16	17			
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		熊本地震においても復興作業に従事しており、事業継続計画BCPを作成している。								9	11		13.1						16 17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		親族での事業承継を予定している。既に社内と別会社での人材育成も含め、具体的な承継対策を進めている。								8	9								17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2		5		8					12	13	14	15	16	17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスマントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		女性社員、外国人社員が働きやすい職場環境づくりを制度面、社屋等の設備面でも整備している、意識改善についても会議等で教育啓蒙している。			4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3								16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		安全第一を徹底しており、出勤時と昼休憩後の体調管理を徹底している。事故を未然に防ぐための労働管理を強化している。		3						8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		同一労働同一賃金の原則へ向け、賃金規定の見直し調整を進めている。				5.5			8.5	10.2 10.3										
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		雨天だけでなく事前に予定した休暇の取得等、ワークライフバランスについての研修を会議、朝礼で行い、休暇取得を推進している。		3		5.5			8.5 8.8	10.3										
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		入社時から基本的な工事技術について知識と実技の両面の研修を行っている。また土木建築の公的資格取得を奨励、資格取得の報奨金制度を新設している。			4	5.5			8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		協会にんぽクラスター健康宣言を行い、取り組んでいる。本格的に健康経営に取り組んでいる。働きやすい環境づくりを行い、健康改善の具体策を推進している。		3						8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		女性社員、外国人社員、高齢者が長く活躍できる会社づくりを目指し、働き方改革、健康経営、社員育成を推進している。			4.4 5.5	5.1			8.5 10.2 10.3										16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		事務部門については、リモートでのデータアクセス環境を整えている。		3					8	9.1	11	12								
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		上記、データベースの整備も含め、DX投資を前倒しで行っており、各種発注書、届出書類等の工事資料に関するDX活用を推進している。							8	9.1	11	12								
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●		プライト企業に認定されている。(2022年)			3	4				8	9		12							

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 株式会社 丸立

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		自然環境や生活環境の保護に注力しており、廃棄物や有害化学物質の適切な管理を徹底している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		昨年より電力やガソリンの使用量を計測しており、省エネタイプの車両や工事機器への入れ替えを進めている。							7.3						13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		毎年5%の温室効果ガス排出量の削減を目指す。オフィス環境、工事で使用する車両や工事機器の入替えにより推進している。		2.4						7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		河川工事における汚濁流出フェンス設置等、生物多様性や生態系への配慮を行っている。環境保全に関わる新土木技術については、随時、社員研修を行っている。						6.6								14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		土木工事に伴う、廃棄業者や取引先との連携により、ごみ削減やリサイクル製品の購入・利用を推進している。								9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15					
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		土木工事に際して、水資源の保全については配慮して行っており、生態系への影響も考慮して設計段階から工事を行っている。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5		14.1 14.2 14.3	15		17			
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入・リサイクル製品認証等)。	●		会社での物品等の購入は、グリーン購入・リサイクル製品認証等を受けた商品・製品等の購入を優先して行っている。								9.4			12.4 12.5	13	14	15					
環境	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2				6.4							12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●														11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能なエネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		オフィス機材、車両、工事機器も含め、高効率で省エネタイプの作業機器への切替を進めている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“使って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●								6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●								6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		土木工事の事業活動において環境保全を担っており、河川工事においてプラスチックごみ等の海洋への汚濁流出フェンス設置工事を行っている。												12.2 12.5		14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●										9.4		11.2		13.1 13.3							
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●	●	上記の通り、排出量の削減コントロールや山林での植林推進により、CO2排出実質ゼロへ向けた取り組みを行っている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13			17.2			

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 株式会社 丸立

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		工事に関して、建造物の利用者の安全性や品質を確保する技術や手法を確立しており、全ての現場で高品質な工事が実現できる組織づくり(人材育成)を行っている。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者・高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		事務所は、エレベーター設置、階段への手すり、全室バリアフリー設計を行い、高齢者や障害者に配慮した設備となっている。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●			2.3 2.4						7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●								7						12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		南阿蘇地域での地域活動には長年関わっている。緑化・環境保全活動や地域生産者の持続可能なサービス提供に対して提携している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災・減災、レスリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		地震・水害の復興事業の経験から自治体と連携してハザードマップを作成、避難行動計画や事前防災対策を協働している。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災・減災、レスリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●			1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●											9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		農業体験できるキャンプ場を2022年より運営している。社員と関係会社へのSDGs研修を行い、持続可能な自然環境づくりに直接関わる事業であることを啓蒙している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場間連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●						4					8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●		県内の若者を積極的に受け入れ、独身寮も完備している。また将来的にも独立できる資格取得奨励制度を整えており、積極的に採用している。				4.4					8.5 8.6								17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●			2		4.3 4.4 4.5						8.6		10.2		12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。